

平成23年度 上越市の給与・定員管理等について

平成24年4月公表

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 204,559	千円 110,214,452	千円 2,475,545	千円 16,302,875	% 14.8	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

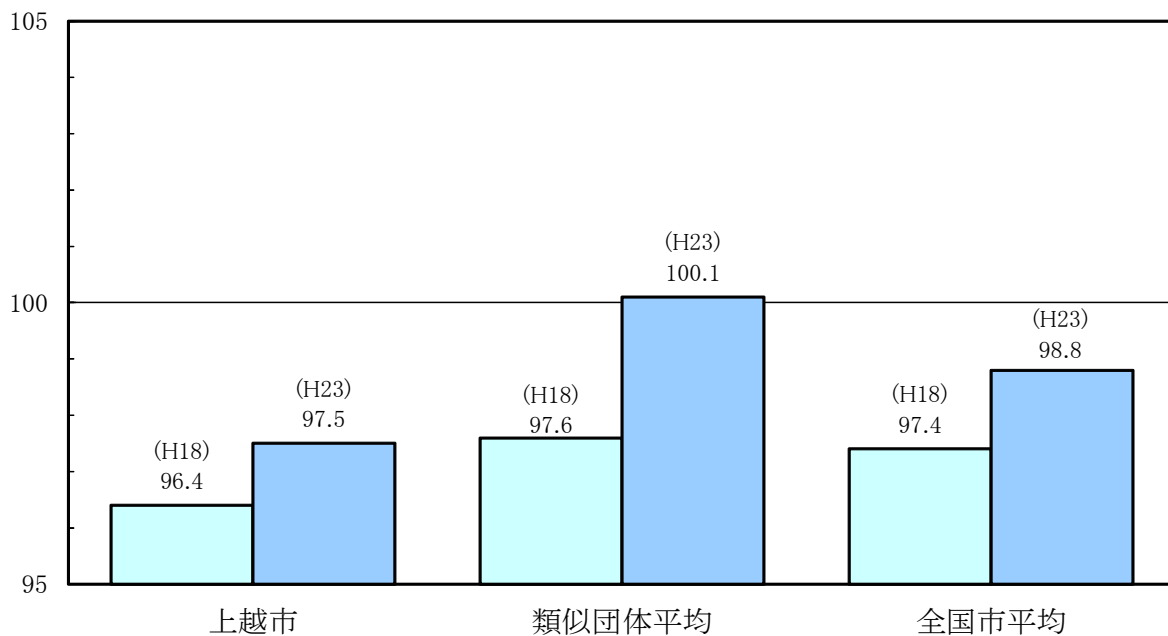
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 1,816	千円 6,875,741	千円 1,214,839	千円 2,365,875	千円 10,456,455	千円 5,758	千円 6,522

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	220,269	258,809	285,787	316,816	361,878	408,126
最高号給の給料月額	243,700	309,200	352,194	385,496	397,750	419,589	452,990	474,830

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上越市	42.9 歳	325,795 円	415,436 円	355,086 円
新潟県	42.8 歳	336,361 円	406,089 円	364,284 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
特例市	42.8 歳	334,358 円	435,366 円	386,150 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上越市	48.9歳	207人	299,550円	320,616円	311,361円	—	—	—	—
うち調理員	47.8歳	145人	296,242円	309,313円	303,433円	調理士	40.5歳	238,500円	1.30
うち用務員	42.7歳	48人	307,479円	337,766円	330,527円	用務員	53.8歳	209,700円	1.61
うち自動車運転手	45.3歳	11人	301,139円	366,401円	322,248円	自家用自動車 運転者	51.6歳	238,000円	1.54
新潟県	49.0歳	541人	350,065円	395,990円	376,157円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
特例市	46.4歳	207人	324,255円	391,526円	364,191円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	—	—	—
うち調理員	4,750,586円	3,195,900円	1.49
うち用務員	4,966,584円	2,943,200円	1.69
うち自動車運転手	4,823,650円	3,336,100円	1.45

（注）1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職(上越市では、木田庁舎税務担当課に勤務する職員及び区総合事務所の税務担当職員)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上越市	41.1 歳	306,116 円	386,792 円	327,367 円
国	43.0 歳	374,992 円	—	444,657 円
特例市	38.7 歳	301,070 円	407,614 円	340,497 円

(注) 国の税務職は、税務署に勤務する職員

④福祉職(上越市では、保育園に勤務する保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上越市	40.2 歳	293,095 円	314,444 円	301,244 円
国	40.3 歳	323,049 円	—	367,540 円
特例市	40.9 歳	308,762 円	361,509 円	338,700 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		上 越 市	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
	中 学 卒	125,400 円	129,200 円	—

(注) 税務職及び福祉職共に初任給の状況は、一般行政職と同じである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	277,163 円	310,306 円	354,488 円
	高 校 卒	227,700 円	275,065 円	306,967 円
技能労務職	高 校 卒	222,500 円	240,400 円	284,100 円
	中 学 卒	—	—	—

(注) 1 税務職の状況は、異動に伴い市民税課等へ配属が変わるものであり、一般行政職と同じである。

2 福祉職(保育士)は、経験年数区分の該当者が少数のため掲載していない。

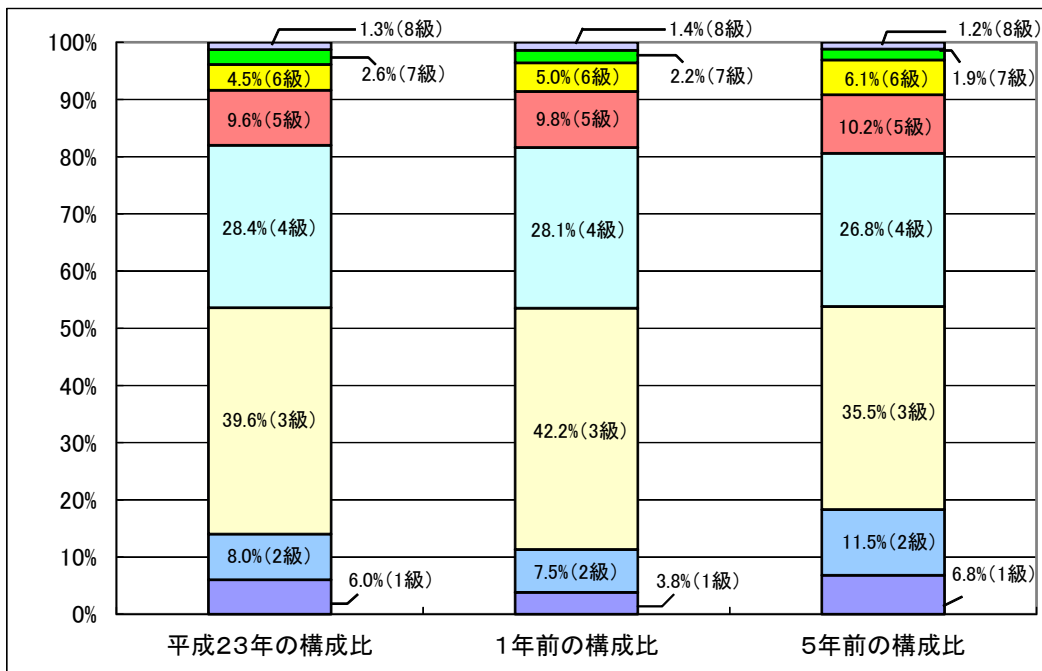
3 「—」は、該当者なし。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	68 人	6.0 %
2 級	主事、技師	90 人	8.0 %
3 級	主任、係長、班長	449 人	39.6 %
4 級	主任、係長、班長	321 人	28.4 %
5 級	副課長、グループ長	109 人	9.6 %
6 級	課長、総合事務所次長	51 人	4.5 %
7 級	課長、総合事務所長	29 人	2.6 %
8 級	部長	15 人	1.3 %

- (注) 1 上越市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの昇給日前1年間の勤務状況及び成績証明に基づき昇給を行っています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上越市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,324 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,476 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

算定期間における勤務状況のみを手当に反映しています。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

上越市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
(退職時特別昇給 無)	
1人当たり平均支給額 13,114 千円 23,193 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		5,381 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		567,716 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	1 人	18 %
医療職給料表の適用を受ける職員	15 %	5 人	15 %

(注) 1 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、平成22年度における地域手当の額である。

2 支給職員1人当たり平均支給年額は、東京都特別区の1人当たりの額である。

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	29,832 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	377,615 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	4.2 %		
手当の種類(手当数)	13 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	収納課の職員	滞納による物件の差押え等	1件 300円
社会福祉業務手当	福祉課、高齢者支援課等の職員	社会福祉業務のケースワーク	月額 4,000円(福祉課援護係) 日額 200円(ケースワークに従事した日)
行旅死病人取扱手当	福祉課等の職員	行旅死亡人及び行旅病人の取扱い	1件 3,000円(死亡人) 1件 1,200円(病人)
感染症防疫手当	健康づくり推進課等の職員	汚染区域における感染症又は感染症の疑いのある患者又は動物の救護、指導、消毒等の作業	1日 250円
清掃手当	生活環境課等の職員	廃棄物又はし尿処理及び動物の死体処理業務	1日 450円
動物飼育手当	水族博物館の職員	水族博物館の動物飼育	月額 1,700円
技術職調整手当	建築士、電気主任技術者などの資格を有する職員	特定の資格を有し、直接これらの業務に従事	月額 2,000円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地の取得等のため、当該所有者等と直接交渉する業務	1日 200円
潜水手当	潜水作業に従事した職員	潜水器具を着用しての潜水作業	1日 250円
医師手当	医師及び歯科医師	医療業務	医師:月額 280,000円 歯科医師:月額 140,000円
診療手当	医師及び歯科医師	診療業務	1件 2,000円(時間外の診療業務) 1件 1,000円(時間内の往診業務) 1件 5,000円(時間外の往診業務)
医療業績手当	医師及び歯科医師	医療業務	月額 25,000円から300,000円
災害応急作業等手当	全職員	重大な災害の発生等により、立入りの制限等の措置が採られた区域において業務に従事	1日 600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	595,342 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	358 千円
支給実績(21年度決算)	485,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	293 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (22年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者：13,000円 ・配偶者以外：各6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目の子等：11,000円 ・特定年齢の子：加算5,000円 (16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		197,881千円	228,237円	45.5%
住居手当	借家・借間居住に居住する職員に支給：最高27,000円 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		58,582千円	283,004円	10.9%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	一部異なる	交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円	128,400千円	81,420円	82.8%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 部長等 84,100円 総合事務所長等 64,900円 課長等 56,200円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		136,319千円	582,559円	12.3%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 部長相当職：11,000円 課長相当職：10,000円 副課長相当職：7,000円	一部異なる	国は6,000円から18,000円	12,062千円	52,216円	12.1%
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		14,133千円	23,556円	31.5%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき5,900円以内	同じ		1,733千円	247,557円	0.4%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		1,349千円	42,158円	1.7%
初任給調整手当	医師等の人材確保のための手当 ・支給額は410,900円以内	同じ		16,499千円	3,299,818円	0.3%
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて月額23,000円から68,000円を支給	同じ		348千円	348,000円	0.1%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		116,533千円	63,367円	96.5%

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	866,070 円 (962,300 円)	(参考)特例市における最高/最低額 1,137,000 円 / 766,400 円	
	副 市 長	649,980 円 (722,200 円)	950,000 円 / 722,200 円	
報 酬	議 長	527,400 円 (円)	780,000 円 / 527,400 円	
	副 議 長	466,400 円 (円)	740,000 円 / 466,000 円	
	議 員	438,800 円 (円)	680,000 円 / 438,800 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(22年度支給割合) 2.95月分 役職加算20%あり		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 2.95月分 役職加算20%あり		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 962,300円×在職月数×55/100	(1期の手当額) 25,404,720 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	722,200円×在職月数×32/100	11,092,992 円	任期毎
	備 考			
寒 冷 地 手 当	市 長 副 市 長	(支給日) 毎年11月から翌年3月までの給与支給日 ※下記の世帯主区分で支給		
		世帯主の区分		支給額
		世帯主	扶養親族のある職員	月額 17,800円 (年額 89,000円)
		世帯主	その他の世帯主である職員	月額 10,200円 (年額 51,000円)
		その他の職員	月額 7,360円 (年額 36,800円)	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

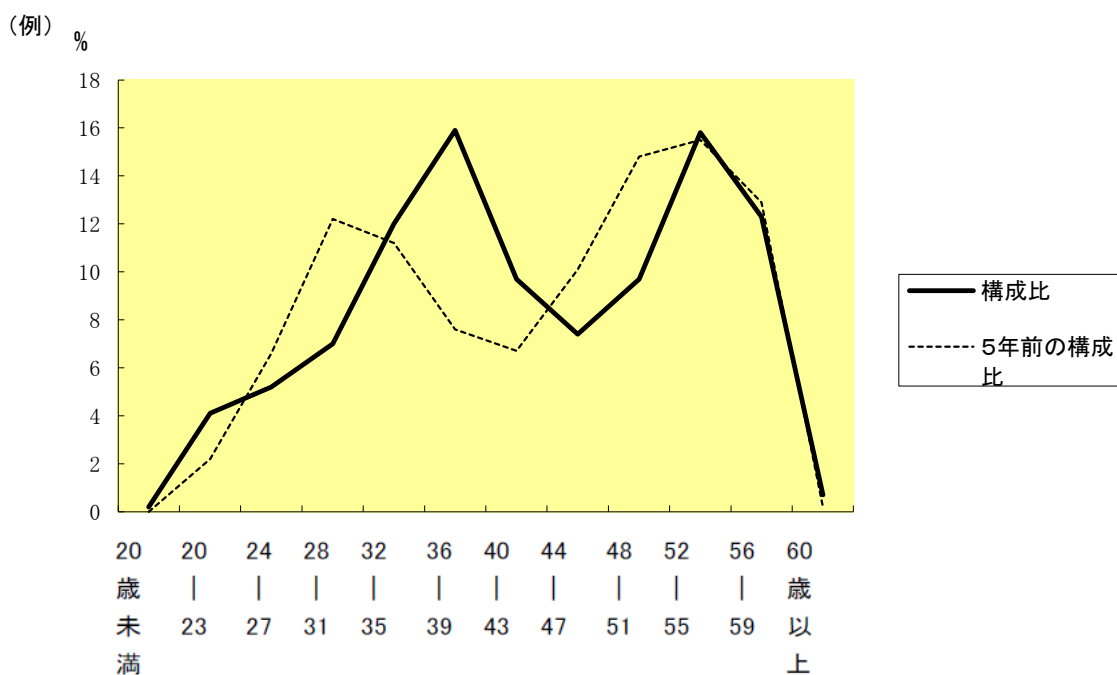
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通 会計 部門	議会	12	12	0	事務の統廃合・縮小 事務の統廃合・縮小 保育所職員の増、組織改編による職員増 母子保健業務の充実 農林業務の充実 事務の統廃合・縮小、業務の民間等委託 教育部門からの移管 <参考> 人口1万人当たり職員数 73.92 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 44.24 人)
	総務	409	396	△ 13	
	税務	86	84	△ 2	
	民生	537	553	16	
	衛生	140	142	2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	95	97	2	
	商工	78	72	△ 6	
	土木	150	154	4	
	計	1,509	1,512	3	
	教育部門	308	288	△ 20	技能労務職の減、一般行政部門への移管
	小 計	1,817	1,800	△ 17	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.01 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	10	10	0	業務の民間等委託 事務の統廃合・縮小
	水道	81	79	△ 2	
	下水道	49	49	0	
	その他	84	83	△ 1	
	小 計	224	221	△ 3	
合 計		2,041	2,021	△ 20	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.80 人
		[2,400]	[2,400]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	83人	106人	142人	242人	322人	196人	149人	195人	319人	248人	14人	2,021人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,688	1,638	1,556	1,511	1,509	1,512	△176 (△10.4%)
教育	380	360	325	312	308	288	△92 (△24.2%)
普通会計計	2,068	1,998	1,881	1,823	1,817	1,800	△268 (△13.0%)
公営企業等会計計	263	255	239	229	224	221	△42 (△16.0%)
総合計	2,331	2,253	2,120	2,052	2,041	2,021	△310 (△13.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 5,200,920	千円 398,757	千円 475,077	% 9.1	% 11.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 52	千円 197,243	千円 55,893	千円 68,373	千円 321,509	千円 6,183	千円 6,425

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

ア 企業職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上越市	41.1 歳	322,173 円	516,225 円
団体平均	43.4 歳	355,772 円	535,411 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
上越市	58.4歳	1人	331,067円	464,936円	348,862円	配管工	43.1歳	299,300円	1.16
類似団体	46.4歳	207人	324,255円	— 円	391,526円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	5,528,232 円	3,882,100 円	1.42

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20年～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,315 千円		1,324 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	13,114 千円	23,193 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		292 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		34,329 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		16.3 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	ガス主任技術者の資格を有し選任された職員	ガス工作物の保安・監督	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	24,105 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	524 千円
支給実績(21年度決算)	20,402 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	454 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (22年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		6,761 千円	241,464 円	52.8%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		2,670 千円	266,950 円	18.9%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		3,765 千円	85,564 円	83.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		3,881 千円	554,498 円	13.2%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		494 千円	70,500 円	13.2%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	10,293 千円	239,372 円	81.1%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		3,632 千円	68,536 円	100.0%

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 4,820,635	千円 286,378	千円 613,743	% 12.7	% 14.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 70	千円 259,808	千円 76,146	千円 90,924	千円 426,878	千円 6,098	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

ア 企業職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上越市	40.8 歳	331,662 円	507,064 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 技能労務職

区 分	公務員					対応する民間 の類似職種	民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額	平均給与月額 (A)		平均年齢	平均給与月額 (B)	
上越市	58.4歳	1人	321,710円	482,061円	369,894円	配管工	43.1歳	299,600円	1.23
類似団体	46.4歳	207人	324,255円	— 円	391,526円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	5,695,731 円	3,882,100 円	1.47

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,299 千円		1,432 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	1,806 千円	18,681 千円	1人当たり平均支給額	13,144 千円	23,193 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		954 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		61,523 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		22.8 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (交替勤務)	交替勤務に従事した職員	水道浄水場における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	31,761 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	529 千円
支給実績(21年度決算)	33,283 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	546 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (22年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		12,857 千円	292,205 円	62.9%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		2,001 千円	333,500 円	8.6%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		5,045 千円	84,087 円	85.7%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		5,460 千円	546,024 円	14.3%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		635 千円	63,450 円	14.3%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	10,958 千円	192,246 円	81.4%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		1,257 千円	215,310 円	7.1%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		5,219 千円	74,555 円	100.0%

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 639,547	千円 29,045	千円 83,512	% 13.1	% 16.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 11	千円 40,005	千円 10,716	千円 13,938	千円 64,659	千円 5,878

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	40.4 歳	334,404 円	489,851 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,267 千円		1,324 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	13,114 千円	23,193 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		40 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		37,015 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		9.9 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	5,006 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	501 千円
支給実績(21年度決算)	4,707 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	471 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (22年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		1,782 千円	254,571 円	63.6%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		0 千円	0 円	0.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		1,092 千円	109,200 円	90.9%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		475 千円	475,200 円	9.1%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		74 千円	73,500 円	9.1%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	1,463 千円	146,280 円	90.9%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		784 千円	71,309 円	100.0%

(4) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 10,467	千円 5,130	千円 6,323	% 60.4	% 49.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 1	千円 2,995	千円 601	千円 986	千円 4,582	千円 5,482

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,234

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	33.2 歳	293,429 円	381,975 円
団 体 平 均	45.0 歳	354,100 円	523,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
987 千円		1,324 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	13,114 千円	23,193 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		5 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		5,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	227 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	227 千円
支給実績(21年度決算)	287 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	287 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (22年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		0 千円	0 円	0.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		0 千円	0 円	0.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		0 千円	0 円	0.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	277 千円	277,200 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		40 千円	39,640 円	100.0%